

私立大学等研究設備整備等

1. 創設年度：昭和 28 年度
2. 平成 30 年度予算額：28.50 億円
3. 事業概要
 - ①私立大学等における教育研究設備の整備を支援することにより教育研究条件の維持向上を図る。
 - ②私立高等学校等における I T 教育を実施するために必要な設備の整備を支援することにより、教育条件の維持向上を図る。<補助>
4. 選定理由：イ（長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの）
本事業のこれまでの成果や取組状況が事業目的に照らして適切なものとなっているか、成果指標等が適切に設定されているかなどの点について、公開の場で検証することで、成果の把握手法の更なる精緻化等が期待されるとともに、今後の事業の在り方について検討する機会を得ることができると考えられるため。
5. 想定される論点
 - ・本事業は長期的に取り組んでいる事業であるが、限られた財源の中で、より効率的・効果的な支援を行い、私立学校の教育研究環境の維持向上を図るため、今後どのような執行方法を用いるべきか、また、それに対する評価をどのように行っていけばいいかなどについて検証する必要がある。
 - ・事業の検証にあたってアウトプット・アウトカムは、適切に設定されているか

※成果指標（平成 29 年度）

- ・大学法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額
- ・大学法人における、専任教員一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額
- ・高校法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額

私立大学等研究設備整備費等補助金

平成30年度予算額 28億円

1. 事業の目的

私立学校の個性・特色を活かした教育研究に必要な設備の整備を支援することにより、教育研究条件の維持向上を図る。

2. 事業の内容

○私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 24億円

私立の高等学校等において、私学の特色を活かしつつコンピュータやインターネット等を活用した教育を推進するとともに、次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブラーニング等を推進するため、コンピュータ等ICT教育設備の購入費の一部について国が補助を行う（補助率1/2以内）。

【事業の対象】

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、義務教育学校及び特別支援学校

【補助対象設備】

コンピュータ、ソフトウェア、周辺機器、ネットワーク関連機器、視聴覚関連機器、附帯工事費

○私立大学等研究設備等整備費補助 5億円

私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、教育基盤設備及び研究設備の購入費の一部について国が補助を行う（補助率1/2以内又は2/3以内）。

【事業の対象】

私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程、高等課程）

【補助対象設備】

教育・研究に必要な設備、情報処理設備、機械、器具、標本、図書等

※私立大学研究グランディング事業との連動は平成30年度以降行わない。

3. 予算（当初）の推移

（単位：億円）

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	2.7	30.2	32.3	28.6	28.5

【自動ペチド合成機】

筋疾患に対する統合創薬



政策・施策・事業整理票

高等教育局

政策

政策目標	6 私学の振興
概要	私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。



施策

※平成29年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興
施策の概要	私立学校の振興に向け、 <u>教育研究条件の維持向上を図る</u> とともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っている。
達成目標1	学生等が安心して学べる <u>教育研究環境を整備</u> する。
達成目標2	私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤の強化を推進する。



事業

※平成29年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	私立大学等研究設備整備等		
事業の目的	①私立大学等における <u>教育研究設備の整備を支援</u> することにより教育研究条件の維持向上を図る。 ②私立高等学校等における <u>IT教育を実施する</u> ために必要な <u>設備の整備を支援</u> することにより、教育条件の維持向上を図る。		
事業概要	①私立大学等研究設備整備費等補助金 私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程、高等課程)を設置する学校法人等が以下の事業を行う場合、その <u>経費の2／3又は1／2以内を補助</u> 。 ・ <u>経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対する設備等の一体的な整備</u> ・ <u>教育研究活動の環境整備</u> ②私立高等学校等IT教育設備整備推進事業 私立高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援学校を設置する学校法人が以下の事業を行う場合、その <u>経費の1／2以内を補助</u> 。 ・ <u>コンピュータ等を用いて、各教科等において私学の特色を活かしながらIT教育を実施する</u> ために必要な <u>設備の整備</u>		
アウトカム	①	定量的な成果目標	私立大学等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする)
		成果指標	大学法人における、 <u>学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額</u>
	②	定量的な成果目標	私立大学等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする)
		成果指標	大学法人における、 <u>専任教員一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額</u>
アウトプット	③	定量的な成果目標	私立高校等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする)
		成果指標	高校法人における、 <u>学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額</u>
	(1)		大学等において補助金を交付した学校法人数
	(2)		高等学校等において補助金を交付した学校法人数
	(3)		専修学校において補助金を交付した学校法人等数
本事業の成果と上位施策との関係	私立大学等における教育研究設備の整備及び私立高等学校等におけるIT教育を実施するために必要な設備の整備を支援することで、私立学校において学生等が安心して学べる教育研究条件の維持向上を図り、私立学校の振興に寄与している。		

平成29年度行政事業レビューシート(文部科学省)

事業名	私立大学等研究設備整備等			担当部局庁	高等教育局私学部	作成責任者
事業開始年度	昭和28年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	私学助成課	私学助成課長 丸山 洋司
会計区分	一般会計					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	私立大学の研究設備に対する国の補助に関する法律 (昭和32年3月30日法律第18号)第2条			関係する計画、 通知等	-	
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	文教及び科学振興	
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①私立大学等における教育研究設備の整備を支援することにより教育研究条件の維持向上を図る。 ②私立高等学校等におけるIT教育を実施するために必要な設備の整備を支援することにより、教育条件の維持向上を図る。					
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①私立大学等研究設備整備費等補助金 私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程、高等課程)を設置する学校法人等が以下の事業を行う場合、その経費の2/3又は1/2以内を補助。 -経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対する設備等の一体的な整備 -教育研究活動の環境整備 ②私立高等学校等IT教育設備整備推進事業 私立高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援学校を設置する学校法人が以下の事業を行う場合、その経費の1/2以内を補助。 -コンピュータ等を用いて、各教科等において私学の特色を活かしながらIT教育を実施するために必要な設備の整備					
実施方法	補助					
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求	
	当初予算	272.1	3,023.8	3,227.5	2,861.4	5,216.4
	補正予算	495.2	-	-	-	
	前年度から繰越し	8,015.3	-	-	-	-
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
	予備費等	-	-	-	-	
	計	8,782.5	3,023.8	3,227.5	2,861.4	5,216.4
	執行額	8,759.2	2,940	2,952.2		
執行率(%)	100%	97%	91%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	1142%	97%	91%			
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由		
	私立大学等研究設備整備等補助金	2,861.4	5,216.4	私立学校における教育及び研究のための設備の高機能化等を支援するため、2,355百万円を増額。 新しい日本のための優先課題推進枠 3,883百万円		
	計	2,861	5,216			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	私立大学等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする) ※中間目標の年度および、目標最終年度については、特に定めていないことから、中間目標を平成29年度とし、目標値は過年度と同様に設定する。	大学法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額 ※平成28年度の成果実績については、平成29年1月に日本私立学校振興・共済事業団により公表される「今日の私学財政」からの引用を行っているため数値を「-」としている。	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 29 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	千円	701.3	713.9	-	-	-	-	-
			目標値	平成21年度値	684	684	684	684	684	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	今日の私学財政										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	私立大学等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする) ※中間目標の年度および、目標最終年度については、特に定めていないことから、中間目標を平成29年度とし、目標値は過年度と同様に設定する。	大学法人における、専任教員一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額 ※平成28年度の成果実績については、平成29年1月に日本私立学校振興・共済事業団により公表される「今日の私学財政」からの引用を行っているため数値を「-」としている。	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 29 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	千円	13,674	13,507.8	-	-	-	-	-
			目標値	平成21年度値	13,587	13,587	13,587	13,587	13,587	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	今日の私学財政										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	私立高校等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする) ※中間目標の年度および、目標最終年度については、特に定めていないことから、中間目標を平成29年度とし、目標値は過年度と同様に設定する。	高校法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額 ※平成28年度の成果実績については、平成29年2月に日本私立学校振興・共済事業団により公表される「今日の私学財政」からの引用を行っているため数値を「-」としている。	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 29 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	千円	109.3	112.6	-	-	-	-	-
			目標値	平成21年度値	102	102	102	102	102	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	今日の私学財政										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	大学等において補助金を交付した学校法人数 ※応募状況に併せて、交付することから、法人種別ごとの活動見込の算出は不可能である。	活動指標		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
			活動実績	法人数	234	53	153	-	-	-	-
			当初見込み	法人数	-	-	-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	高等学校等において補助金を交付した学校法人数 ※応募状況に併せて、交付することから、法人種別ごとの活動見込の算出は不可能である。	活動指標		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
			活動実績	法人数	286	211	221	-	-	-	-
			当初見込み	法人数	-	-	-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	専修学校において補助金を交付した学校法人等数 ※応募状況に併せて、交付することから、法人種別ごとの活動見込の算出は不可能である。	活動指標		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
			活動実績	法人数	49	29	53	-	-	-	-
			当初見込み	法人数	-	-	-	-	-	-	-
単位当たり コスト	当該年度の交付決定金額／当該年度の補助事業数	算出根拠 当該年度の交付決定金額／当該年度の補助事業数		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
			単位当たり コスト	千円	8,024	6,548	5,343	-	-	5,174	
			計算式	交付決定金額(千円) /補助事業数	5,793,461 / 722	2,953,213 / 451	2,954,589 / 553	-	-	2,861,357 / 553	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	6 私学の振興											
	施策	6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興											
	測定指標	定量的指標		/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
				実績値	-	-	-	-	-	-			
				目標値	-	-	-	-	-	-			
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	私立大学等における教育研究設備の整備及び私立高等学校等におけるIT教育を実施するために必要な設備の整備を支援することで、私立学校における教育研究条件の維持向上を図り、私立学校の振興に寄与している。												
	アクション・財政再生プログラム	改革項目	分野:	-	-								
			KPI (第一階層)		/	単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		(第一階層) KPI			成果実績	-	-	-	-	-	-		
					目標値	-	-	-	-	-	-		
					達成度	%	-	-	-	-	-		
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		/	単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
					成果実績	-	-	-	-	-	-		
					目標値	-	-	-	-	-	-		
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
		-											

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	大学生の約74%、高校生の約31%程度が私立学校に在籍するなど学校教育における私立学校の役割は非常に大きいものであり、私立学校における教育研究条件の維持向上を図ることは国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	大学生の約74%、高校生の約31%程度が私立学校に在籍するなど学校教育における私立学校の役割は非常に大きく、国として支援していく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	私立学校の学生・教員の教育条件の維持向上を図るための事業であり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	外部有識者等による審査評価を経て適切に選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	学校法人の負担を前提とする事業であり、現在の補助率で妥当であると考える。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助金の交付決定にあたっては、申請内容を厳正に審査するなどその必要性について適切にチェックしており、その水準は妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、各学校が特色ある教育研究を実施するに当たり、必要な物を整備するのであって、一律のものとすることはできないが、その効果については、外部有識者等による審査を行い、また補助対象経費については、申請時及び事業完了時(額の確定時)に適切にチェックを行い、真に必要なものだけに限定して執行している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	学校に対しては、入札制度等を用いて、業者採択の競争性をもたせ、コストや業者選定の透明性を担保している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績からも設備の更新等に寄与しており、これらを活用した教育研究活動が展開されているものと考える。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果実績からも設備の更新等に寄与しており、これらを活用した教育研究活動が展開されているものと考える。
点検・改善結果	点検結果	・本事業は、学校法人等からのニーズが高く、毎年度、予算額を大幅に超える件数の申請があるため、必要性や緊急性、有効性等の高い事業に厳選するとともに、交付額の圧縮を行うなどして適切に採択できるよう努めている。	
	改善の方向性	・本事業は、学校法人等からのニーズが高く、毎年度、予算額を大幅に超える件数の申請があるため、今後も着実に必要性や緊急性、有効性等の高い事業に厳選するとともに、交付額の圧縮を行うなどして適切に採択できるよう、引き続き努めていく。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

一事業部内容改善の 執行等改	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、私立大学等における教育研究設備の整備及び私立高等学校等におけるIT教育を実施するために必要な設備の整備を支援することを目的とした補助事業であり、事業評価に当たっては長期継続事業及び事業執行手続きの観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：本事業は、学校法人等からのニーズが高く、必要性・緊急性・有効性等の観点から交付先を厳選するとともに、交付額を圧縮するなどして対応してきていることから、引き続き申請内容を精査し、効率的に採択を行なうべきである。なお、本事業の執行においては、過去に会計検査院から補助対象経費の算定誤り等による補助金の過大交付について指摘を受けていることから、引き続き、再発防止に留意すべきである。</p>
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執 行 等 改	<p>本事業の執行においては、補助対象経費の算定に誤りがあり、補助金の過大交付が生じていることについて、会計検査院より指摘を受けているところである。当省においては、引き続き、学校法人に対する補助金説明会において、指摘事項を周知徹底するとともにチェック体制の強化を求めるなど、学校法人に対する指導をより一層徹底し、事業の適正かつ効率的な執行を行うこととする。</p>
	備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

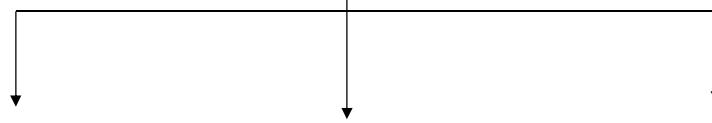
平成22年度	186	平成23年度	162	平成24年度	174	
平成25年度	168	平成26年度	167	平成27年度	155	
平成28年度	157					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

文部科学省 2,952百万円

対象学校法人等から応募のあった事業内容
を審査の上、補助対象事業を選定し、補助金
を交付する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つ
ているかについて
補足する)
(単位：百万円)



【補助】

【補助】

【補助】

私立大学等研究設備等整備費補助(大学等分)	
A. 学校法人(全153法人)	総額 1,396百万円

私立大学等研究設備等整備費補助(専修学校分)	
B. 学校法人等(全53法人)	総額 271百万円

私立高等学校等IT教育設備整備推進事業	
C. 学校法人(全221法人)	総額 1,285百万円

[教育基盤設備、研究設備の整備] [情報処理関係設備の整備] [教育・情報処理関係設備の整備]

A.学校法人東邦大学			B.学校法人日本教育財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備費	教育基盤設備、研究設備の整備費	81.7	設備費	情報処理関係設備の整備費	49.8
計		81.7	計		49.8
C.学校法人関西大学			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備費	教育・情報処理関係設備の整備費	31.3			
計		31.3	計		0

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応 募 者 数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	学校法人 東邦大学	4010805000735	教育基盤設備、研究設備の整備費	81.7	補助金等交付	-	-	-
2	学校法人 立命館	9130005004289	教育基盤設備、研究設備の整備費	68.9	補助金等交付	-	-	-
3	学校法人 別府大学	6320005002689	教育基盤設備、研究設備の整備費	56.8	補助金等交付	-	-	-
4	学校法人 五島育英会	7011005000358	教育基盤設備、研究設備の整備費	49.7	補助金等交付	-	-	-
5	学校法人 昭和大学	8010705000410	教育基盤設備、研究設備の整備費	46.8	補助金等交付	-	-	-
6	学校法人 関西大学	6120905001356	教育基盤設備、研究設備の整備費	40.6	補助金等交付	-	-	-
7	学校法人 加計学園	1260005001776	教育基盤設備、研究設備の整備費	36.6	補助金等交付	-	-	-
8	学校法人 上智学院	1010005002329	教育基盤設備、研究設備の整備費	33.6	補助金等交付	-	-	-
9	学校法人 東海大学	1011005000371	教育基盤設備、研究設備の整備費	31.3	補助金等交付	-	-	-
10	学校法人 神戸学院	5140005002213	教育基盤設備、研究設備の整備費	28.9	補助金等交付	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応 募 者 数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	学校法人日本教育財団	2120005004759	情報処理関係設備の整備費	49.8	補助金等交付	-	-	-
2	学校法人片柳学園	9010805001803	情報処理関係設備の整備費	27.6	補助金等交付	-	-	-
3	学校法人神野学園	5180005002201	情報処理関係設備の整備費	12.8	補助金等交付	-	-	-
4	学校法人麻生塾	5290005008071	情報処理関係設備の整備費	11.7	補助金等交付	-	-	-
5	学校法人電波学園	4180005002235	情報処理関係設備の整備費	11.6	補助金等交付	-	-	-
6	学校法人京都コンピュータ学園	8130005004307	情報処理関係設備の整備費	9.8	補助金等交付	-	-	-
7	学校法人大阪経理経済学園	1120005004801	情報処理関係設備の整備費	9.7	補助金等交付	-	-	-
8	学校法人文化学園	3011005000386	情報処理関係設備の整備費	9.4	補助金等交付	-	-	-
9	学校法人日本コンピュータ学園	4370005001416	情報処理関係設備の整備費	8.5	補助金等交付	-	-	-
10	学校法人電子開発学園九州	4290805000435	情報処理関係設備の整備費	7	補助金等交付	-	-	-

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応 募 者 数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	学校法人関西大学	6120905001356	教育・情報処理関係設備の整備	31.3	補助金等交付	-	--	
2	学校法人日本大学	5010005002382	教育・情報処理関係設備の整備	27.9	補助金等交付	-	--	
3	学校法人常翔学園	8120005004778	教育・情報処理関係設備の整備	25.6	補助金等交付	-	--	
4	学校法人関西学院	6140005015791	教育・情報処理関係設備の整備	24.5	補助金等交付	-	--	
5	学校法人近畿大学	2122005000036	教育・情報処理関係設備の整備	22.2	補助金等交付	-	--	
6	学校法人大阪初芝学園	4120105000235	教育・情報処理関係設備の整備	15.9	補助金等交付	-	--	
7	学校法人稻置学園	6220005001916	教育・情報処理関係設備の整備	15.8	補助金等交付	-	--	
8	学校法人光塩女子学園	8011305000180	教育・情報処理関係設備の整備	15.4	補助金等交付	-	--	
9	学校法人原田学園	1340005001347	教育・情報処理関係設備の整備	15	補助金等交付	-	--	
10	学校法人水城高等学校	6050005000084	教育・情報処理関係設備の整備	14.5	補助金等交付	-	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契 約 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応 募 者 数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	--	

平成25年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 25・6・1)

施策名	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興					
施策の概要	私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っている。					

達成目標 1	教育研究条件が維持向上する。							25 年度 達成
	成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値				目標値	
		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	毎年度
① 教員一人当たり学生数(人) 【大学、短期大学】 (学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合)	65.4	66.1	66.3	67.4	67.6	集計中	前年度数値より改善	達成 ・ 未達成 (H24 年度の数値で判断)
② 教員一人当たり学生数(人) 【小学校、中学校、高等学校】 (学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合)	45.0	44.7	43.0	45.1	46.0	集計中	前年度数値より改善	達成 ・ 未達成 (H24 年度の数値で判断)
③ 教員一人当たり学生数(人) 【大学、短期大学、高等専門学校】 (前年度比(%)) 教員一人当たり	8.8	8.6 (98.4)	8.5 (98.3)	8.4 (99.0)	8.3 (98.7)	8.3 (99.5)	前年度数値より改善	達成 ・ 未達成
④ 教員一人当たり学生数(人) 【幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校】(前年度比(%))	12.0	11.8 (98.0)	11.7 (98.9)	11.5 (98.9)	11.5 (99.7)	11.3 (98.6)	前年度数値より改善	達成 ・ 未達成
⑤ 私立学校施設の耐震化率(%) 【大学等】	—	76.8	77.9	79.8	81.8	83.7	100% (早期)	達成 ・ 未達成
⑥ 私立学校施設の耐震化率(%) 【幼稚園から高等学校】	—	67.3	70.2	72.5	75.4	77.8	100% (早期)	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		前年度数値より改善	前年度数値より改善	前年度数値より改善	前年度数値より改善	前年度数値より改善		

【目標・指標の設定根拠等】

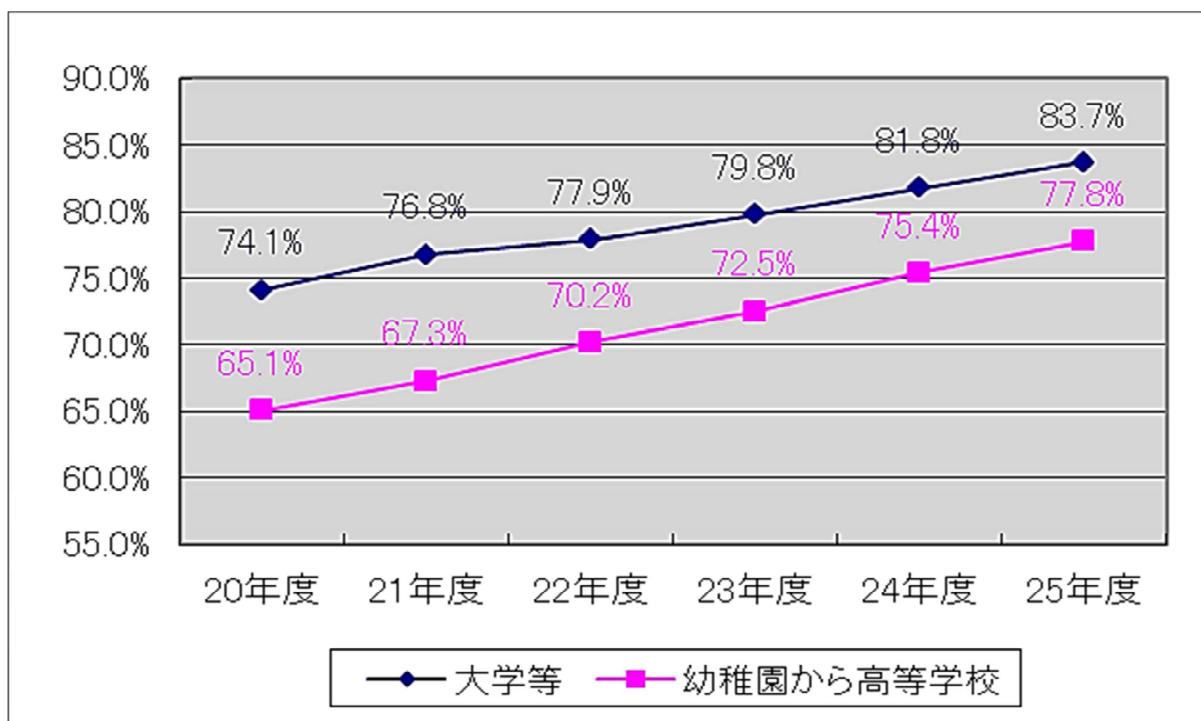
私立学校は建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約8割、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が在学するなど、我が国の学校教育の質・量両面にわたる発展に重要な役割を果たしている。その為、教育条件の維持向上など各種の施策によって私立学校の振興を進める事は、大学全体の質の保証、向上にとって極めて重要であり、必要であることから、上記目標を設定している。

(参考)

- ・第二期教育振興基本計画
- 基本施策29 私立学校の振興
 - 29-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分
- ・これからの中等教育等の在り方について（教育再生実行会議 第三次提言）
 - 5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

私立学校施設の耐震化率（%）



(参考指標) 平成25年度私立大学等改革総合支援事業選定状況

	申請校数 (校)	選定校数 (校)	選定ライン (点)
タイプ1（大学教育質転換型）	727	255	68 / 100
タイプ2（地域特色型）	540	157	34 / 60
タイプ3（多様な連携型）	353	104	29 / 85

達成目標 2	学生生徒の修学上の経済的負担が軽減される。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25 年度 達成
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度		
①私立学校学生生徒納付金額 (大学平均) (円) (前年度比 (%))	1,309,061	1,312,146	1,315,666 (100.2)	1,314,251 (99.9)	1,315,882 (100.1)	1,312,526 (99.7)	前年度数値より改善	達成 ・未達成
②私立学校学生生徒納付金額 (高校等平均) (円) (前年度比 (%))	704,456	708,498 (100.6)	713,006 (100.6)	708,202 (99.3)	709,895 (100.2)	712,239 (100.3)	前年度数値より改善	達成 ・未達成
③私立大学等授業料減免等支援のべ人数 (人) (前年度比 (%))	22,792	27,364 (120.0)	28,803 (105.2)	32,348 (112.3)	34,768 (107.5)	36,615 (105.3)	前年度数値より改善	達成 ・未達成
年度ごとの目標		前年度数値より改善	前年度数値より改善	前年度数値より改善	前年度数値より改善	前年度数値より改善		

【目標・指標の設定根拠等】

私立学校は建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約 8 割、高校生の約 3 割、幼稚園児の約 8 割が在学するなど、我が国の学校教育の質・量両面にわたる発展に重要な役割を果たしている。その為、学生生徒の経済的負担の軽減など各種の施策によって私立学校の振興を進める事は、大学全体の質の保証、向上にとって極めて重要であり、必要であることから、上記目標を設定している。

(参考)

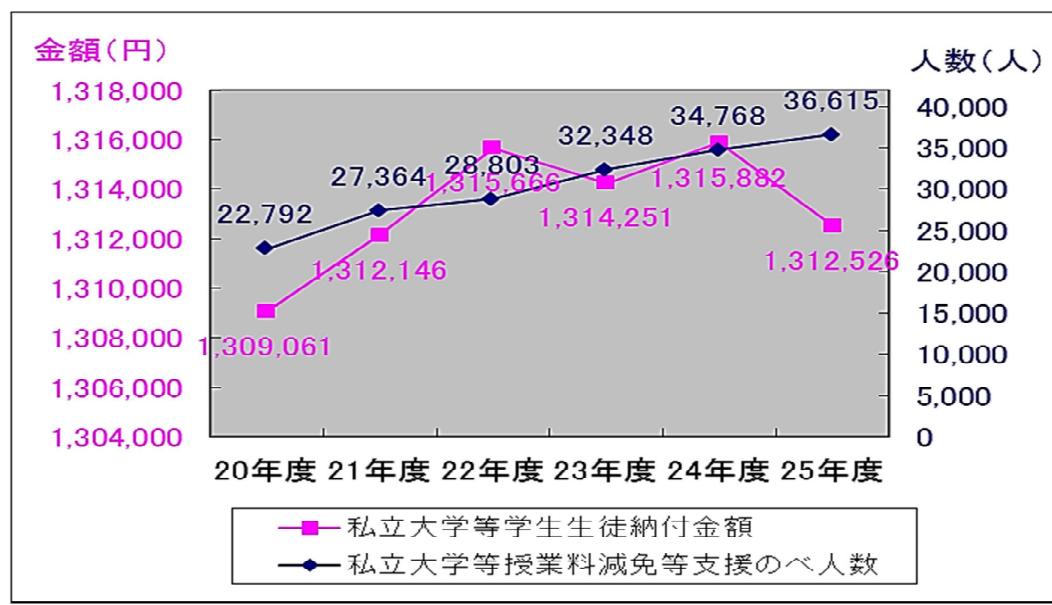
- ・第二期教育振興基本計画

基本施策 2.9 私立学校の振興

- 2.9-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分
- ・これからの中等教育等の在り方について（教育再生実行会議 第三次提言）
- 5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

私立大学等学生納付金及び私立大学等授業料減免等支援人数の推移



達成目標 3	私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤が強化される。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
①財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合 (%)	89.6	92.2	94.6	97.0	98.7	99.4	前年度数値より改善	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標		91.6	93.6	96.5	98.3	99.1		
②帰属収入で消費支出を賄えない大臣所轄の学校法人の割合 (%)	46.5	42.8	40.1	42.5	35.6	集計中	前年度数値より改善	達成 ・ 未達成 (H24年度の数値で判断)
③大臣所轄の学校法人の総負債比率 (%)	12.8	13.2	12.8	13.0	12.7	集計中	前年度数値より改善	達成 ・ 未達成 (H24年度の数値で判断)
④大臣所轄学校法人の寄付金比率 (%)	3.29	2.23	2.26	2.16	1.92	集計中	前年度数値より改善	達成 ・ 未達成 (H24年度の数値で判断)
年度ごとの目標		前年度数値より改善	前年度数値より改善	前年度数値より改善	前年度数値より改善	前年度数値より改善		

【目標・指標の設定根拠等】

各学校法人が、経営環境の厳しい中、自らの経営状況を分析し、的確な経営判断を行い、法人の経営の健全性及び経営基盤が強化されることは、私立学校の振興という観点から大変重要である。また、私立学校法により、学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし，在学生や保護者等関係者の理解と協力を一層得られるようしていく観点から、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事による監査報告書を関係者への閲覧に供することが義務付けられている。各学校法人においては、法律に規定する内容に加え、より積極的な対応が期待されていることから、当該目標・指標を設定している。

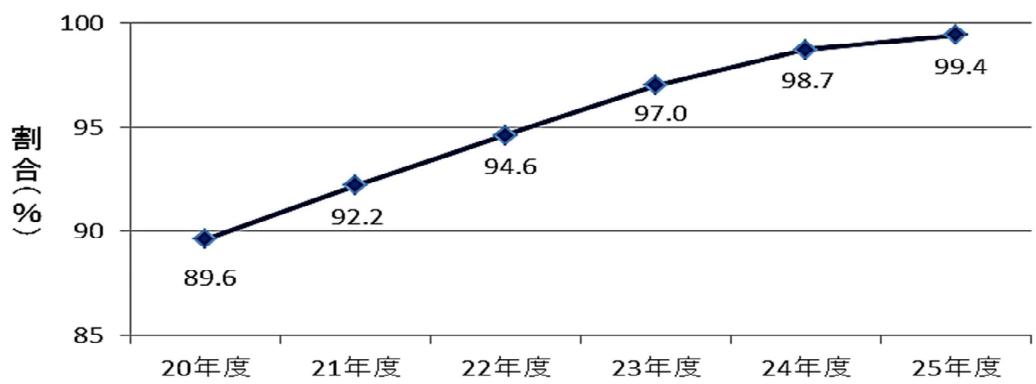
(参考)

第二期教育振興基本計画

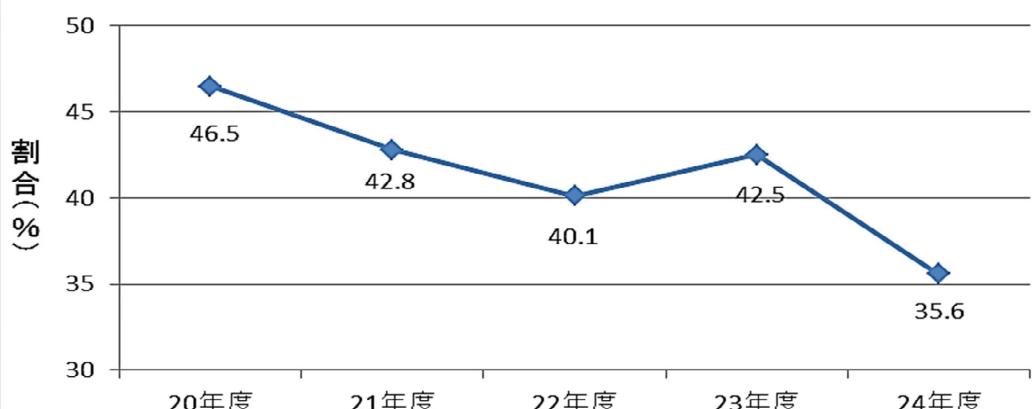
基本施策 2.9 私立学校の振興 2.9-3 学校法人に対する経営支援の充実

【施策・指標に関するグラフ・図等】

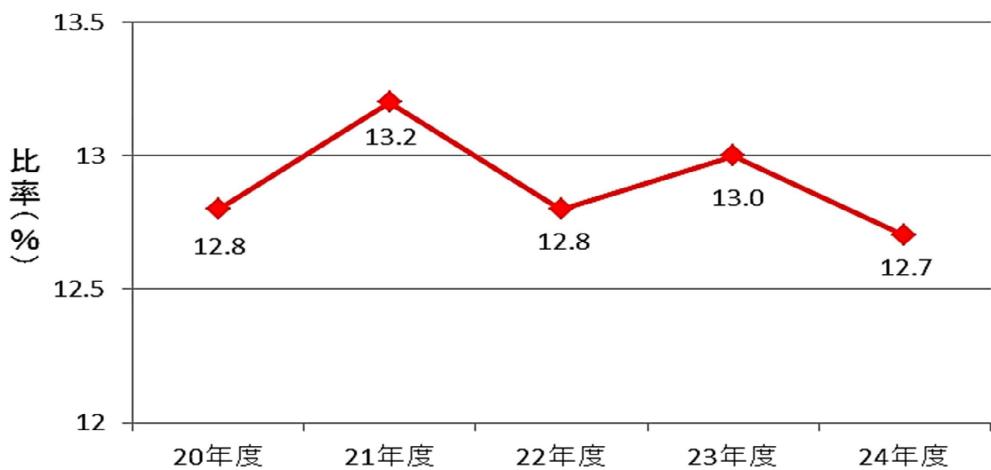
財務情報等の一般公開を行っている 大臣所轄の学校法人の割合



帰属収入で消費支出を賄えない 大臣所轄の学校法人の割合



大臣所轄の学校法人の総負債比率



達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)								
名称 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額 26年度	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	(単位:百万円)	
	24年度	25年度					26年度	
私立幼稚園 施設整備費 補助 (昭和 42 年度)	249 (245)	1,519 (720)	375	学校法人等が行う、幼稚園の新設及び学級増のための園舎の新築及び増築、学級定員の引き下げに伴う増築、危険な状態にある園舎の改築、園舎の新增改築に際して行う屋外教育環境整備、園舎の耐震補強工事、アスベスト等対策工事、エコ改修事業に必要な経費の一部を補助する。(補助率は 1 / 2 もしくは 1 / 3 。) また、学校法人等における私立幼稚園施設整備事業の実施にあたり、都道府県が施設整備事業の適正な執行を図るため、国との連絡及び施設整備事業を行う学校法人等に対して行う指導、連絡、調査等の事務に要する経費の一部を補助する。(補助率は 1 / 3)	1-⑥	0163	幼児教育 課	
私立幼稚園 施設整備費 補助 (復興 関連事業) (平成 23 年度)	3,954 (2,892)	2,334 (1,861)	3,395	各学校法人等が実施する施設整備の中で、耐震補強工事等、施設の耐震化や防災機能強化のために必要な事業に特化して、所要経費の一部を補助するもの。(補助率: 1 / 2 もしくは 1 / 3) ※平成 23 年度は一般会計に計上(項: 東日本大震災復旧・復興私立学校振興費)	1-⑥	0164	幼児教育 課	
私立高等学校 産業教育施設 整備費補助 (昭和 29 年度)	35(35)	135 (109)	36	高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)における産業教育のための実験実習施設を整備するために必要な経費 (1) 補助率: 1 / 3 (沖縄分 6 / 10) (2) 補助事業者: 学校法人 (3) 補助対象事業 一般施設等 ・一般施設 高等学校産業教育施設基準に掲げる施設を整備する。 ・専攻科 高等学校における専攻科の実験実習施設を整備する。 特別装置整備費 高等学校における産業教育のための実験実習施設と一体として使用される特別装置を整備する。	1-②	0165	高校教育 改革 P T	
日本私立学校振 興・共済事業団補 助(基礎年金等) (昭和 28 年度)	109,015 (105,400)	106,447 (106,447)	114,550	日本私立学校振興・共済事業団が行う、以下の事業の費用の一部を補助する。(カッコ内は補助率) ①国民年金法の規定により納付する基礎年金拠出金の一部(基礎年金拠出金の 1 / 2) ②年金給付に要する費用の一部(昭和 36 年 4 月前の加入期間に係る分の 19.82 / 100 等) ③共済業務に係る事務に要する費用の一部(定額) ④特定健康診査等の実施に要する費用の一部(定額)	施策目標	0166	私学行政 課私学共 済室	
私立大学等 研究設備整備 等 (昭和 28 年度)	4,924 (4,906)	11,357 (11,263)	8,287	①私立大学等研究設備等整備費補助金私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程、高等課程)を設置する学校法人等が以下の事業を行いう場合、その経費の 2 / 3 または 1 / 2 以内を補助。 ・経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対する設備等の一体化的整備 ・教育研究活動の環境整備 ②私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業 私立高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、	1-① ②	0167	私学助成 課	

				特別支援学校を設置する学校法人が以下の事業を行う場合、その経費の1／2以内を補助。 ・コンピュータ等を用いて、各教科等において私学の特色を生かしながらＩＴ教育を実施するために必要な設備の整備			
私立大学等 経常費補助 (昭和 45 年度)	318,753 (318,753)	317,515 (317,515)	318,399	<p>私学の自主性・自立性を尊重しつつ、多様な私学の実態に応じた配分を公平・公正に行うため、法律の規定と細目にわたる明確な配分基準に基づき日本私立学校振興・共済事業団を通じて交付。なお、大学等における教育条件や管理運営が不適正である場合には、補助金を減額又は不交付としている。</p> <p>①一般補助 経費の区分毎（教職員給与費や教育研究経常費等）に、教職員数や学生数に応じて2分の1以内を補助。教育研究や財務の状況（定員充足の状況、教員一人当たり学生数、学生の授業料をどの程度教育研究のために使ったか、情報公表の状況等）に応じて傾斜配分。</p> <p>②特別補助 我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実を図る。</p>	1 - ① ③	0168	私学助成 課
私立高等学校等 経常費助成費 等補助 (昭和 50 年度)	100,314 (100,258)	102,214 (102,14 7)	104,040	<p>①私立高等学校等経常費助成費補助金 (1) 一般補助 都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。</p> <p>(2) 特別補助 都道府県が、私立高等学校等に特別な助成を行う場合、国から都道府県にその一部（2分の1以内※一部3分の1以内）を補助。</p> <p>②私立高等学校等経常費補助 特定教育方法支援事業 特別な支援が必要な私立高等学校等に対して、国が所要経費の一部（2分の1以内）を補助。</p>	1 - ② ④	0169	私学助成 課
私立学校施設 高度化推進 事業費補助 (平成 9 年度)	2,097 (2,028)	1,968 (1,873)	1,781	<p>日本私立学校振興・共済事業団の融資を受けて実施される私立の大学・短期大学・高等専門学校並びに高・中等教育・中・小・特別支援学校が行う老朽校舎（築30年以上）及び危険建物と認定された旧耐震基準で建設された学校施設（昭和56年以前の建物）の建替え整備事業、私立大学附属病院の施設整備事業について利子助成を行う。</p> <p>また、平成8年度以前に実施された学校施設の整備事業のうち、私学事業団からの借入利率が4%以上でかつ当該施設を利用した新たな教育方法の改善、研究の高度化のための計画を有しているものについて返済に対する利子助成を行う。</p>	1 - ⑤ ⑥	0170	私学助成 課
私立大学等教育 研究活性化 設備整備事業費補 助 (平成 24 年度)	3,147 (3,121)	4,500 (4,488)	4,600	「大学力」の向上のため、大学教育の質的転換や、特色を發揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るために、私立大学等の改革取組を設備環境の整備を通じ支援する。	1 - ①	0171	私学助成 課
日本私学教育研究 所研究事業費 (昭和 53 年度)	27 (27)	27 (27)	28	<p>①日本私学教育研究所研究事業費 私立学校の新任教員や10年経験教員等を対象に日本私学教育研究所が実施する研修等の事業費の一部を補助。</p> <p>②専修学校教員研修事業費 専修学校的教員を対象に職業教育・キャリア教育財團が実施する研修事業等に要する経費の一部を補助する。</p>	施策目標	0172	私学助成 課

私立学校行政事務 処理等 (平成 13 年度)	19 (17)	18 (16)	18	<p>以下の行政事務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教職員共済制度の改善充実のために、関係機関等への調査・指導を実施 ・私学助成の補助対象事業を選定する外部有識者会議や私学助成に係る説明会の開催及び実地調査等を実施 ・学校法人の管理運営や財務の状況を調査・指導するために、外部有識者が参画する実地調査や会議等を開催 ・その他、私立学校の振興に資する一般行政事務 	施策目標	0173	私学行政課
私立学校教育 研究装置等施 設整備費補助 (昭和 58 年度)	6,092 (6,086)	30,901 (30,101)	13,997	<p>①私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助 私立の大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（専門課程、高等課程）を設置する学校法人等が以下の事業を行う場合、その経費の 1／2 又は 1／3 以内を補助。（経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対する施設・装置等の一体的な整備、教育研究活動の環境整備、防災機能強化（耐震改修事業）及び安全管理対策、環境に配慮した学校施設整備の推進）</p> <p>②私立高等学校等施設高機能化整備費補助 私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援学校を設置する学校法人が以下の事業を行う場合、その経費の 1／2 又は 1／3 以内を補助。（教育内容・方法等の改善のため必要な整備、防災機能の強化（耐震補強工事）及び安全管理対策、環境に配慮した学校施設整備の推進）</p>	1 - ① ②③④	0174	私学助成課
私立学校教育 研究装置等施 設整備費補助 (復興関連事業) (平成 23 年度)	12,517 (11,478)	14,534 (5,677)	3,621	<p>①私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（高等課程、専門課程）を設置する学校法人が、防災機能強化（耐震改修事業）及び非構造部材の耐震対策のための整備事業を行う場合、その経費の 1／2 以内を補助。</p> <p>②私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援学校を設置する学校法人が防災機能強化（耐震改修事業）及び非構造部材の耐震対策のための整備事業を行う場合、その経費の 1／2 又は 1／3 以内を補助。</p>	1 - ⑤ ⑥	0175	私学助成課
私立学校施設災害 復旧（私立学校施 設事務経費を含 む）（私立大学等） (平成 23 年度)	123 (67)	5 (5)	—	<p>学校法人が行う私立学校の体育諸施設（水泳プール、武道場）の整備に要する経費の一部について、補助要綱に基づき、補助金を交付する。 (補助対象事業及び補助率) 水泳プール（屋外）新改築事業、水泳プール上屋新改築事業、水泳プール耐震補強事業、武道場新改築事業：1/3</p>	1 - ②	0176	私学助成課
私立学校 体育等諸施設 整備費補助 (昭和 40 年度)	90 (49)	76 (35)	104	<p>学校法人が行う私立学校の体育諸施設（水泳プール、武道場）の整備に要する経費の一部について、補助要綱に基づき、補助金を交付する。 (補助対象事業及び補助率) 水泳プール（屋外）新改築事業、水泳プール上屋新改築事業、水泳プール耐震補強事業、武道場新改築事業：1/3</p>	1 - ②	0177	スキー・青少 年企画課
学校法人の運営等 に関する運営協議 会及び学校法人監 事研修会の開催	—	—	—	学校法人の役員等を対象に、学校法人及び私立大学等の運営及び経営に関する施策や学校法人における取組などについて会議を開催し、学校法人の管理運営及び経営の更なる健全化、経営基盤の強化の促進を図っている。	3 - ① ① ②	—	参事官
学校法人運営調査	—	—	—	学校法人の健全な経営の確保に資するため、管理運営の組織及び活動状況、財務状況等について、実態を調査するとともに、必要な指導・助言を行う。	3 - ①	—	参事官
税制改正	—	—	—	平成 23 年度税制改正により導入された、学校法人に対する個人からの寄附に係る所得税の	3 - ④	—	私学行政課

				税額控除制度の普及を図り、平成 25 年度も PST 要件の撤廃等の税制改正要望をする等寄附税制の拡充を図った。また、「私立学校への寄附促進アクションプラン」を推進し、制度定着を図った。		
--	--	--	--	---	--	--

(参考) 関連する独立行政法人の事業

独立行政法人の事業名	25 年度 予算額計 (百万円)	26 年度 当初予算額 (百万円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート 番号	担当課

施策目標に関する評価結果

○目標達成度合いの測定結果

目標超過達成／達成／相当程度進展有り／進展が大きくない／目標に向かっていない
(判断根拠)

達成目標 1 は、主要な指標はおおむね達成しており、未達成部分についても、毎年値自体は改善している。達成目標 2 は、②の私立学校学生生徒納付金額（高校等平均）部分が上昇傾向ではあるが、授業料減免等支援延べ人数は毎年着実に増加しており進展は大きいといえる。達成目標 3 は、主要な指標はおおむね達成しており、特に①の指標はほぼ 100% に近づいている。

これらの事から、総合的に相当程度進展しているといえる。

○施策の分析

【達成目標 1】

(必要性の観点)

私立学校は建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約 8 割、高校生の約 3 割、幼稚園児の約 8 割が在学するなど、我が国の学校教育の質・量両面にわたる発展に重要な役割を果たしている。その為、教育条件の維持向上など各種の施策によって私立学校の振興を進める事は、大学全体の質の保証、向上にとって極めて重要であり、必要である。

(有効の観点)

私学助成などの施策により、教員一人当たりの学生数が減少傾向にある（平成 20 年度 8.8 人が平成 24 年度 8.3 人に改善）など、教育条件について改善の傾向が続いていること、当該施策は効果があるといえる。

(効率性の観点)

(事業インプット)

- ・私立学校の振興に必要な経費 449,132 百万円（平成 25 年度）
 - 私立大学等経常費補助 323,732 百万円
 - 私立高等学校等経常費助成費 102,214 百万円
 - 私立学校施設の耐震関連予算 12,422 百万円

(事業アウトプット及び事業アウトカム)

- ・教員一人当たりの学生数は年々減少傾向にあり、平成 25 年度は大学において 8.3 人に改善、高校以下において 11.3 人に改善
- ・私立大学等施設の耐震化率は年々上昇しており、平成 25 年度は大学で 83.7% に改善、高校以下で 77.8% に改善。

【達成目標 2】

(必要性の観点)

私立学校は建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約8割、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が在学するなど、我が国の学校教育の質・量両面にわたる発展に重要な役割を果たしている。その為、学生生徒の経済的負担の軽減など各種の施策によって私立学校の振興を進める事は、大学全体の質の保証、向上にとって極めて重要であり、必要である。

(有効性の観点)

私学助成などの施策により、授業料減免等支援のべ人数が着実に改善・向上するなど学生等に係る修学上の経済的負担の軽減が図られており、当該施策は効果があるといえる。

(効率性の観点)

(事業インプット)

- ・私立学校の振興に必要な経費 449,132 百万円（平成 25 年度）
- 私立大学等経常費補助 323,732 百万円
- 私立高等学校等経常費助成費 102,214 百万円

(事業アウトプット及び事業アウトカム)

- ・学生納付金については前年度から改善（平成 24 年度 1,315,882 円→平成 25 年度 1,312,526 円）しているものの、引き続き学生・生徒の就学上の経済的負担の軽減に努める必要がある。
- ・授業料減免等支援延べ人数は、平成 20 年度以降着実に改善・向上（平成 20 年度 22,792 人→平成 25 年度 40,615 人）

【達成目標 3】

(必要性の観点)

私立学校は我が国の学校教育の質・量両面にわたる発展に重要な役割を果たしており、私立学校を設置する学校法人の経営の健全性を高め、経営基盤が強化されることは私立学校の振興を行ううえで必要である。

(有効性の観点)

財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合の着実な増加（平成 20 年度 89.6%→平成 25 年度 99.4%）や、帰属収入で消費支出を賄えない大臣所轄の学校法人の割合の減少（平成 20 年度 46.5%→平成 24 年度 35.6%）が見られ、学校法人の経営の健全化の促進について一定の成果が上がっている。

(効率性の観点)

学校法人運営調査や各種会議における指導・助言を通じて学校法人の自主的な努力を促すことにより、財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合の増加や、帰属収入で消費支出を賄えない大臣所轄の学校法人の割合が減少する等の成果が見られ、当該施策は効率的に実施されている。

【施策の総括的な分析】

(必要性の観点)

私立学校は建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約8割、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が在学するなど、我が国の学校教育の質・量両面にわ

たる発展に重要な役割を果たしている。その為、教育条件の維持向上や学生生徒の経済的負担の軽減、経営の健全性の強化など各種の施策によって私立学校の振興を進める事は、大学全体の質の保証、向上にとって極めて重要である。

また、教育基本法第8条においては私立学校に関する規定があり、国や地方公共団体が、私立学校的自主性を尊重しつつ、その振興に努めるべき責務が規定されている。他にも私立学校の健全な発達を図ることを目的として、私立学校法や私立学校振興助成法が制定されている。

このような私立学校の役割、法的な位置付けを踏まえ、各種の施策により私立学校の振興を行うことが必要。

(有効性の観点)

私学助成、税制などの施策により、教員一人当たりの学生数が減少傾向にある（平成20年度8.8人が平成24年度8.3人に改善）など、教育条件について改善の傾向が続いている。授業料減免等支援延べ人数が着実に改善・向上するなど学生等に係る修学上の経済的負担の軽減も図られている。また、学校法人運営調査や各種会議における指導、助言を通じて学校法人の自主的な努力を促す事により、帰属収入で消費支出を貢献しない大臣所轄の学校法人の割合の減少や財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合の着実な増加など、学校法人の経営の健全性の維持向上についても一定の成果が上がっている。以上より、当該施策は効果があるといえる。

(効率性の観点)

(事業インプット)

・私立学校の振興に必要な経費	449,132百万円（平成25年度予算額）
私立大学等経常費補助	323,732百万円
私立高等学校等経常費助成費	102,21百万円
私立学校施設の耐震関連予算	12,422百万円

(事業アウトプット及び事業アウトカム)

- ・教員一人当たりの学生数は年々減少傾向にあり、平成25年度は大学において8.3人に改善、高校以下において11.3人に改善
- ・私立大学等施設の耐震化率は年々上昇しており、平成25年度は大学で83.7%に改善、高校以下で77.8%に改善。
- ・学生納付金については前年度から改善（平成24年度1,315,882円→平成25年度1,312,526円）しているものの、引き続き学生・生徒の就学上の経済的負担の軽減に努める必要がある。
- ・授業料減免等支援のベ人数は、平成20年度以降着実に改善・向上（平成20年度22,792人→平成25年度40,615人）

(今後の課題)

私立学校が質の高い教育を継続的に維持できるよう、教育研究条件の維持向上に向けて私学助成においては、引き続きより効果的な補助ができるよう重点的な配分を行うことが課題。

また、私立学校に通う学生生徒の修学上の経済的負担を軽減するため、より効果的な補助ができるよう重点的な配分を行うことも課題。

私立学校が質の高い教育を継続的に実施するとともに、現下の厳しい経営環境に鑑み、学校法人自らが「自立・発展」、「連携・強化」、「撤退」といった将来的な方向性を早期に判断し得るよう、引き続き学校法人の経営改善に向けた取組をこれまで以上に強化することが課題。具体的には、学校法人の総負債比率の数値を改善する事が課題である。また、財政基盤の安定に向け、学校法人の帰属収入に占める寄附金比率を改善するための方策として実施した「寄附促進アクションプラン」を推進して

いくことにより、学校法人が多様な収入源を確保できるよう継続的に支援する必要がある。

○次期目標・今後の施策等への反映の方向性

達成目標（1）及び（2）

- ・教育研究条件の維持向上を図るため、今後も各大学等の特色を生かせるきめ細やかな支援を行うなど、私立学校の振興を図るための支援策について検討を行い、事業を引き続き実施する。その際、引き続き各私立学校における教育条件の維持向上を図るために予算の充実が必要である。

加速度的に知識基盤社会化する世界にあって、高等教育の約8割を担う私立大学の質的充実が大学全体の質の保証、向上にとって極めて重要である。私学助成はこれを支える基盤的経費としてふさわしい効果を挙げる必要があるため、多様な特色の発揮と質的充実に向けた支援及びガバナンス強化や教育研究活性化のためのメリハリある配分を強化していく。また、学ぶ意欲のある児童生徒等が経済的理由により修学を断念することのないよう、今後とも経済的負担軽減の方策について検討を行い、引き続き事業を実施する。さらに東日本大震災の教訓等を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

達成目標（3）

- ・大学が質の高い教育を継続的に実施するために、引き続き学校法人運営調査等を通じ、経営改善のための取組や積極的な財務情報の公開の取組を促進する。最新年度の集計中データも集まり次第、分析を行う。また、「寄附促進アクションプラン」を積極的に推進することで、各種の寄附金に係る制度の周知・定着をさらに図り、寄附金比率向上を目指すなど、学校法人の確固とした財政基盤の確立安定化を一層図っていく。平成27年度税制改正要望において、多元的な資金調達の促進に向けて、「学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し」等を要望しており、学校法人の寄附税制の拡充等を行う。

【具体的な概算要求の内容】（主なもの）

<新規要求・拡充事業（同額も含む）>

- ・私立大学等経常費補助〔復興特会含む〕

平成27年度概算要求額：339,849万円

（うち復興特会（復興庁）3,510百万円）

- ・私立学校教育研究装置等施設整備費補助〔復興特会含む〕

平成27年度概算要求額：67,981百万円

（うち復興特会10,000百万円）

【具体的な機構定員要求の内容】

- ・私立学校の耐震対策施策の推進等に必要な体制の強化に伴い、専門職1名を定員要求

【具体的な税制改正要望の内容】

- ・税額控除の対象法人となるための要件のうち、学校法人に対する寄附実績に関する要件（パブリック・サポート・テスト）の廃止を要望

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	524,227,550 ほか復興庁一括 計上分 7,572,694 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	560,405,999 ほか復興庁一括 計上分 7,155,305 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	555,289,242 ほか復興庁一括 計上分 5,193,468 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	636,457,017 ほか復興庁一括 計上分 4,030,850 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	78,103,212 ほか復興庁一括 計上分 100,949 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	18,314,796 ほか復興庁一括 計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	0 <0>	
	繰越し等	△12,012,667 ほか復興庁一括 計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	27,051,231 ほか復興庁一括 計上分<△ 142,781> <0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	590,318,095 ほか復興庁一括 計上分 7,673,643 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	605,772,026 ほか復興庁一括 計上分 7,012,524 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
執行額 (千円)		579,804,920 ほか復興庁一括 計上分 5,152,980 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	594,610,259 ほか復興庁一括 計上分 3,160,463 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）			
名称	年月日	関係部分抜粋	
教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	(p.75) 第2部 基本施策 29 私立学校の振興 【主な取組】 ◇財政基盤の確立とメリハリある資金配分 ◇多元的な資金調達の促進 ◇学校法人に対する経営支援の充実	
これからの大学教育等の在り方について	平成 25 年 5 月 28 日	(p11) 5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。	

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

【達成目標 1】

指標①及び②：今日の私学財政

(作成：日本私立学校振興・共済事業団、作成又は公表時期：毎年度 12 月、基準時点又は対象期間：24 年度決算、所在：日本私立学校振興・共済事業団)

指標③及び④：平成 25 年度学校基本調査報告書

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：毎年度 12 月、基準時点又は対象期間：各年度 5 月 1 日、所在：文部科学省)

指標⑤：私立学校施設の耐震改修状況調査結果の概要（大学等）

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：毎年度 12 月、基準時点又は対象期間：各年度 5 月 1 日、所在：文部科学省ホームページ) (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/006/006.htm)

指標⑥：私立学校施設の耐震改修状況調査結果の概要（幼稚園～高等学校）

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：毎年度 12 月、基準時点又は対象期間：各年度 4 月 1 日、所在：文部科学省ホームページ) (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/006/1259295.htm)

【達成目標 2】

指標①及び②：私立大学等の平成 24 年度入学者に係る学生納付金等調査・平成 24 年度私立高等学校等授業料等の調査

(作成：文部科学省、作成又は公表予定時期：未定、基準時点又は対象期間：各年度、所在：文部科学省ホームページ) (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/1332348.htm)

指標③：私立大学等経常費補助金交付実績を活用

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：平成 25 年 3 月、基準時点又は対象期間：毎年度、所在：文部科学省)

【達成目標 3】

指標①：「学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査」（文部科学省高等教育局私学部参事官室調査）を活用。平成 25 年度においては文部科学大臣が所轄する学校法人（666 法人）について調査。

(作成：文部科学省、作成又は公表時期：平成 26 年 2 月、基準時点又は対象期間：各年度 10 月 1 日、所在：文部科学省)

指標②～④：「今日の私学財政」

(作成：日本私立学校振興・共済事業団、作成又は公表時期：毎年度 12 月、基準時点又は対象期間：平成 20 年度～平成 24 年度、所在：日本私立学校振興・共済事業団)

有識者会議での 指摘事項

—

主管課（課長名）

高等教育局私学部私学行政課（永山 裕二）

関係課（課長名）

高等教育局私学部私学助成課（矢野 和彦）、同 参事官（氷見谷 直紀）